

『スポーツイベント開催における感染拡大予防ガイドライン』

1 はじめに

本ガイドラインは、佐倉市において各種スポーツイベントを再開するに当たっての基準や、イベント実施時における感染拡大予防のための留意点についてまとめたものです。

各スポーツ団体においては、原則本ガイドラインに従い、スポーツイベントを行っていただきますようお願いいたします。

また、(公財)日本スポーツ協会及び(公財)日本障がい者スポーツ協会が示したガイドライン、各競技の中央競技団体が示す競技種目別のガイドラインを遵守し、競技の特性も考慮した上で、感染拡大予防に取り組んでいただきますようお願いいたします。

※本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の市内における発生状況や、国及び千葉県の変向によって改訂する場合がありますのでご注意ください。

2 スポーツイベントの再開に当たっての基本的な考え方

スポーツイベントについては、千葉県における基準に従い、イベント開催可否の判断をしていきます。屋内外別の施設収容率や上限人数等の基本的な考え方は次のとおりです。

【基本的な考え方】

□イベント規模にかかわらず、以下の基本的な感染拡大予防策を講じること。

- ① 「3密」が生じない席配置、人と人との十分な距離の確保（2m程度）
- ② マスク着用（できれば不織布）、こまめな手洗いや手指消毒の徹底
- ③ 施設の実情に応じた適切な換気、消毒の徹底
- ④ 参加者名簿の作成による来場者の連絡先等の把握
- ⑤ イベント開催中やその前後における参加者等の行動管理
- ⑥ 飲食等による感染防止の徹底

□大きな声での会話や応援は、感染拡大予防のため行わないこと。

□イベントに伴う会場周辺の駅やバス停、公共交通機関、店舗などの混雑を緩和するため、受付時間の分散、交通手段への配慮など、「3密」回避に関する工夫を行うこと。

□イベント前後の参加者間の交流等は、極力控えるよう周知を行うこと。

【スポーツイベントにおける上限人数について】

(1) 催物の開催制限

スポーツイベントの開催要件については以下のとおりとする。（令和4年3月22日から当面の間）

- ① 感染防止安全計画^{※1}を策定し、県による確認を受けた場合

上限人数：収容定員まで

② ①以外の場合

上限人数：5,000人又は収容定員の50%以内のいずれか大きい方
かつ

収容率：100%（大声^{※2}なし）又は50%（大声あり）

□上限人数及び収容率は、入退場管理が行われ、催物会場内の参加者数が特定できる場合には、催物会場に同時に滞在する最大の参加者で算定。ただし、催物会場に同時に滞在する参加者数が分からない場合は、1日当たりの参加者数などを用い、施設内の収容状況を推定し算定。

※1 参加者人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントを対象に、イベント開催時に必要な感染防止策を着実に実施するために策定して千葉県へ提出するもの。なお、「大声なし」の担保が前提である。（具体的な提出方法等については、佐倉市生涯スポーツ課へ照会のこと。）

※2 「大声」とは、「観客等が、通常よりも大きい声量で、反復・継続的に声を発すること」をいう。これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントが「大声あり」に該当する。

□収容定員が設定されていない場合は、密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を空けることとする。

□催物開催に当たっては、その規模に関わらず、「3つの密」が発生しない席の配置、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、催物開催中や前後における選手・出演者や参加者等に係る主催者による行動管理等、基本的な感染防止策を講じること。

□感染防止対策が（公財）日本スポーツ協会及び（公財）日本障がい者スポーツ協会が示したガイドライン、各競技の中央競技団体が示す競技種目別のガイドラインに策定された感染拡大防止ガイドラインに則って実施されていること。

□千葉県による感染防止安全計画の確認を受けていないイベントについては、「感染防止策チェックリスト」をホームページやSNS等で公表し、イベント終了日から1年間保管すること。

□感染防止策の不徹底などの問題が発生した場合は、感染防止安全計画の策定の有無にかかわらず、直ちに、県及び関係府省庁に結果報告書を提出すること。（具体的な提出方法等については、佐倉市生涯スポーツ課へ照会のこと。）

□リスクへの対応が整わない場合は、中止又は延期、無観客も含め、慎重な検討及び対応をすること。

3 スポーツイベント開催・実施時の具体的な感染予防策

【1】利用者一人ひとりが心がける感染予防策

□参加者一人ひとりを含めた関係者全員が感染拡大予防のために取り組むこと。

□参加者は、競技特性及び中央競技団体が作成するガイドラインに留意し、感染拡大予防のため必要な取り組みを主催者と協力して行うこと。

□以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

- ① 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされたものとの濃厚接触がある場合

- ④ 過去14日以内に海外への渡航又は海外在住者との濃厚接触がある場合
 - 主催者によるイベントへの参加取消、途中退場等の指示には従うこと。
 - 当日、発熱や咳・咽頭痛（軽度も含む）などの症状がある場合は、来場をしないこと。
 - 当日は、可能な限り、常にマスク（できれば不織布）を着用すること。
 - イベント前後のミーティングや懇親会等においても、感染対策に十分配慮すること。
 - 感染予防の観点から、常に、周囲の人となるべく距離（2m程度）を空けること。
 - ※スポーツ強度が高く、呼気が激しくなるスポーツの場合は、より一層距離を確保すること。
 - ※水泳などマスクをできない場合も、十分な距離を空けるよう努めること。
 - ※周囲の参加者の呼気の影響を避けるよう、競技中の位置取り等に工夫をすること。
 - イベントに参加する前に、接触確認アプリ（COCOA）のインストールを行うこと。
 - また、感染拡大予防のためにイベント主催者から連絡先登録等の求めがある場合には積極的に協力をすること。
 - その他
 - ① 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは行わないこと。
 - ② タオルの共用はしないこと。
 - ③ 飲食は、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。
 - ※飲食用に感染防止策を行ったエリア以外で飲食を行わないこと。
 - ④ 飲みかけのスポーツドリンク等を放置しないこと。
 - ⑤ ごみはビニール袋に入れて密閉すること。

【2】チーム指導者、監督等が心がける感染予防策

- 参加者に限らず指導者等も含め、関係者全員で感染拡大予防に取り組むこと。
- チーム指導者等は、中央競技団体が作成するガイドラインに従い、感染拡大予防のため必要な取り組みを主催者及び参加者と協力して行うこと。
- 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせる。
 - ① 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされたものとの濃厚接触がある場合
 - ④ 過去14日以内に海外への渡航又は海外在住者との濃厚接触がある場合
- 主催者によるイベントへの参加取消、途中退場等の指示には従うこと。
- 当日、参加予定者に発熱や咳・咽頭痛（軽度も含む）などの症状がある場合は、来場させないこと。
- 当日は、可能な限り、常にマスク（できれば不織布）を着用すること。
- イベント前後のミーティングや懇親会等においても、感染対策に十分に配慮すること。
- 感染予防の観点から、常に、周囲の参加者等と十分な距離（2m程度）を確保すること。
- 感染予防対策について、主催者と協力し、参加者への周知徹底を図ること。
- 指導者を含めた参加者に対し、接触確認アプリ（COCOA）のインストールを行うこと。
 - また、感染拡大予防のためにイベント主催者から連絡先登録等の求めがある場合には積極的に協力を

をすること。

【3】スポーツイベントの主催者等が心がける感染予防策

- 主催者は、(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会及び中央競技団体が示したガイドラインを遵守し、各競技の特性も考慮した上で、スポーツイベントを実施すること。
- 主催者は、指導者、参加者とともに協力し、感染拡大予防のための必要な取り組みを実施すること。
- 千葉県による感染防止安全計画の確認を受けていないイベントについては、「感染防止策チェックリスト」をホームページやSNS等で公表し、イベント終了日から1年間保管すること。
- 障がい者や高齢者など参加者の特性にも配慮すること。
- 主催者は、イベントや競技特性を勘案し、感染拡大予防のため自らが実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、会場内に掲示をするとともに、定期的なアナウンスを行うこと。
※各事項についてチェックリスト化しておくことが望ましい。(P 6～P 8 参照)
- 感染拡大予防のために主催者が決めた措置を遵守できない指導者及び参加者には、他の参加者の安全を確保する観点から、スポーツイベントへの参加取消、途中退場を求めること。
- 発熱や咳・咽頭痛（軽度も含む）などの症状がある者は、入場しないように呼び掛けること。
※当日の発熱者を体温計などで特定し、入場を制限すること。
- マスク（できれば不織布）を着用すること。
- イベントの実施に当たっては、インターネットやスマートフォンを使った電子受付も検討すること。
- 当日、受付での書面記入や現金授受等がある場合は、これを避ける方法を検討すること。
- イベント前日の受付を行うなど、当日の混雑を避ける方策を検討すること。
- 主催者は、イベント当日の参加者の体調に関する情報について、保存できる形で提出を求めること。
また、提出を求めた情報については、1か月を目安に保存をしておくこと。
 - ① 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いには十分注意する。
 - ② イベント当日の体温
 - ③ イベント前2週間における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ク 過去14日以内に海外への渡航又は海外在住者との濃厚接触がある場合
- 主催者は、参加者がマスクを準備しているか確認し、スポーツを行っていない間や、会話をする時には、マスクの着用を求めること。
※マスク着用時に体調不良が生じた場合等の対応を事前に検討し、指導者等に周知すること。
- 主催者は、観客の来場を認める場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じて、あら

はじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること。

- 観客に対しても、大声での声援の自粛、会話を控えること、マスク着用等の留意事項を周知すること。
- 主催者は、施設管理者とも協力し、換気設備の運転、常時窓開けによる外気を取り入れる等の適切な換気、必要な部分の消毒を行うこと。
- 参加者等のごみは、ビニール袋に入れて密閉し、回収の際はマスクや手袋を着用すること。
- イベント開催前に、イベント参加者に接触確認アプリ（COCOA）をインストールするよう促すこと。
- 感染拡大予防のため、参加者の連絡先等の把握は徹底すること。
- イベントに際し、小学生及び中学生の参加がある場合には、必ず保護者の同意を得ること。
- イベント終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症発症の報告があった場合の対応方針を事前に検討しておくこと。
- 飲食が必要となる場合は、飲食用に感染防止策を行ったエリアを設置すること。

主催者がチェックすべき事項

- (公財) 日本スポーツ協会及び(公財) 日本障がい者スポーツ協会が示したガイドラインを遵守している
- 各競技の中央競技団体が示す競技種目別ガイドラインを遵守し、競技特性を考慮し対策を講じている
- イベント規模にかかわらず、以下の基本的な感染拡大予防策を講じている
 - ① 「3密」が生じない席配置、人と人との十分な距離の確保(2m程度)
 - ② マスク着用(できれば不織布)、こまめな手洗いや手指消毒の徹底
 - ③ 施設の実情に応じた適切な換気、消毒の徹底
 - ④ 参加者名簿の作成による来場者の連絡先等の把握
 - ⑤ イベント開催中やその前後における参加者等の行動管理
 - ⑥ 飲食等による感染防止の徹底
- 参加者人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントである場合、感染防止安全計画を策定し、県による確認を受けている
- 県による感染防止安全計画の確認を受けていないイベントについては、「感染防止策チェックリスト」をホームページやSNS等で公表している
- 大きな声での会話や応援は、感染拡大予防のため行わないことを参加者に周知している
- 感染拡大予防の取り組みを遵守されているか定期的に会場を巡回、確認する体制が整えられている
- 会場周辺の駅やバス停、公共交通機関、店舗などの混雑を緩和するため、受付時間の分散、交通手段への配慮など、「3密」回避に関する工夫をしている
- イベント前後の参加者間の交流等は、極力控えるよう周知をしている
- 上限人数の条件をクリアしている
- 十分な感染防止対策が実施できる ※中止又は延期、無観客も含め、慎重な検討を実施した
- 指導者、参加者及び関係者間において、感染拡大予防に協力する体制が整えられている
- 障がい者や高齢者など参加者の特性にも配慮をした対策が講じられている
- イベントや競技特性を勘案し、感染拡大予防のために主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、会場内への掲示、定期的なアナウンスが行われている
- 遵守事項のチェックリストが作成され、関係者への周知がなされている
- 感染拡大予防のために主催者が決めた措置を遵守できない参加者等には、参加取消、途中退場を求めるところとしている
- 体調の不良が認められる参加者には入場しないよう、周知を徹底している
- 当日、発熱者を特定し、入場を制限する体制が整えられている(検温の実施)
- マスク着用の周知が十分になされている
- イベントの実施に当たっては、インターネットやスマートフォンを使った電子受付も検討した
- 当日の受付等は、書面記入や現金授受を避ける方法を検討した ※必要に応じビニールカーテン等設置
- 開場前、受付時等、当日の混雑を避ける方策を検討した ※必要に応じ整列時の目印の設置等
- 当日の参加者の体調に関する情報を、保存できる形で提出させる体制が整えられている
- イベントに小学生及び中学生が参加をする場合、保護者の同意を得られている

収集する情報に漏れない

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号） ② イベント当日の体温
- ③ イベント前2週間における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱 イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難） エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ク 過去14日以内に海外への渡航又は海外在住者との濃厚接触がある場合

参加者がマスクを準備しているかを確認する体制が整えられている

マスクを着用していない参加者等へ提供するマスクが用意されている（マスク着用率100%を担保）

スポーツを行っていない間や会話をする時にも、マスク着用を求めることを定期的に周知する

マスク着用時に体調不良が生じた場合の対応が事前に検討され、関係者に周知されている

観客の来場を認める場合、観客同士が密な状態とならない対策が取られている ※観客席数減等

観客に対し、声援及び会話の自粛、マスク着用等の留意事項が周知されている

更衣室、待機場所、洗面所等は、来場者数に対しゆとりがあるスペースが確保できている

施設管理者とも、換気設備の運転、常時窓開けによる換気等、協力体制が整えられている

こまめな消毒を実施する体制が整えられている ※複数の関係者が触れると考えられる場所（ドアノブ等）

ごみ処理の方法について、参加者及びごみを取扱う者へ周知がなされている

関係者へ、接触確認アプリ（COCOA）をインストールするよう促す体制が整えられている

イベント終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症発症の報告があった場合の対応方針について検討がなされている

飲食が必要となる場合は、飲食用に感染防止策を行ったエリアを設置している

参加者及び指導者、監督者がチェックすべき事項

参加者、指導者、観覧者を含め、関係者全員が感染拡大予防のために取り組む体制が整えられている

参加者、指導者、観覧者を含め、（公財）日本スポーツ協会及び（公財）日本障がい者スポーツ協会が示したガイドライン、中央競技団体が作成するガイドラインを遵守している

以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせることを認識している（周知されている）

- ① 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされたものとの濃厚接触がある場合
- ④ 過去14日以内に海外への渡航又は海外在住者との濃厚接触がある場合

主催者による感染拡大防止対策（参加取消、途中退場等も含む）の指示には従う

当日、発熱や咳・咽頭痛（軽度も含む）などの症状がある場合は、来場をしない

当日は、可能な限り、常にマスクを着用する

イベント前後のミーティングや懇親会等においても、感染対策に十分に配慮する

- 感染予防の観点から、常に、周囲の人となるべく距離（2 m程度）を空ける
- イベント参加前に、接触確認アプリ（COCOA）のインストールを行う
- 主催者から、アプリでの連絡先登録等の求めがある場合には、積極的に協力をする
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは行わない
- 参加者間等でのタオルの共用はしない
- 飲食は、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにする
- 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外で飲食を行わない
- 飲みかけの飲料等を放置しない、ごみはビニール袋に入れて密閉する
- イベント終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対し報告をする